

滝沢市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和3年 6月28日

滝沢市監査委員 佐藤 博己
滝沢市監査委員 粟山 隆一郎

随時（工事等）監査報告書

1 監査対象機関、対象事業等及び監査執行年月日

監査対象機関		対象事業等	監査執行年月日
事業担当課	契約担当課		
教育委員会 生涯学習スポーツ課	企画総務部 財務課	滝沢市東部体育館改修事業	令和3年6月2日
都市整備部 都市政策課	企画総務部 財務課	公園維持管理事業	令和3年6月3日

2 監査場所 滝沢市役所第2委員会室及び対象事業現地

3 監査執行者 滝沢市監査委員 佐藤 博己 滝沢市監査委員 栗山 隆一郎

4 監査の主眼

工事等に関する事務事業の執行、事業の管理及び検査が適法かつ効率的に行われているかなどを主眼とした。

5 監査の方法

令和2年度中の工事等に対する事業の実施状況及び事業の管理状況について、あらかじめ調書の提出を求めた。

所定の調書に基づき、契約担当課担当者、各事業担当課の各所属長及び担当者から説明を聴取するとともに関係書類を審査し、併せて当該事業現地に赴き、現場審査を行う方法とした。

6 監査の結果

監査の対象とした事業の実施状況、事業の管理状況及び検査については、全般的にみて概ね良好と認められる。